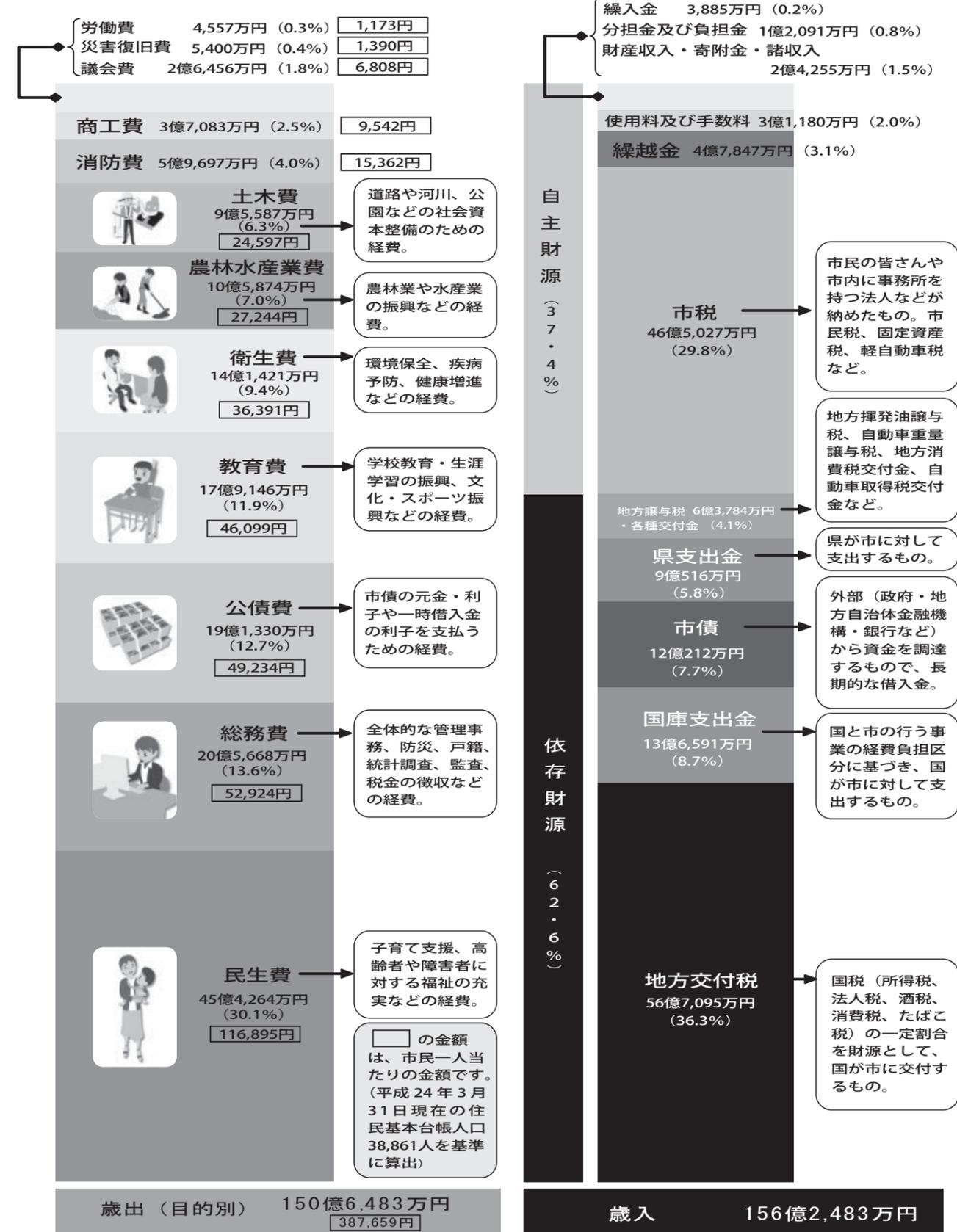
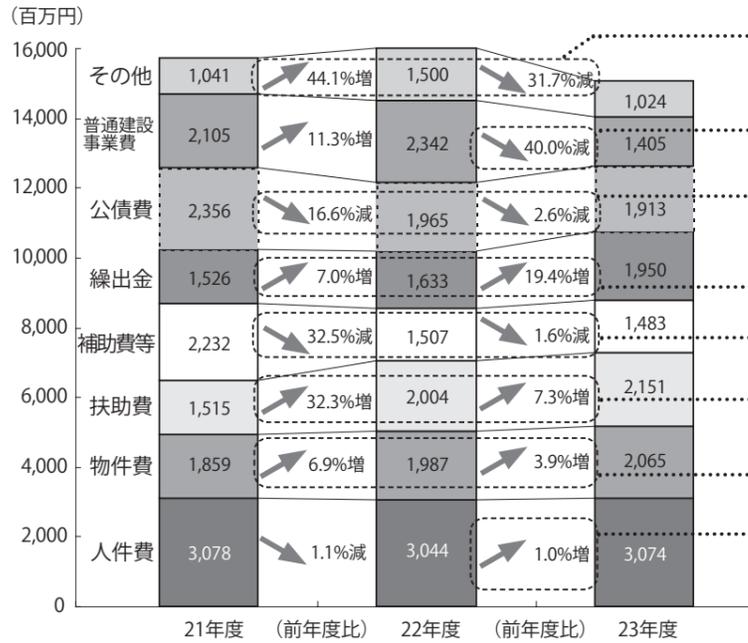


特集 瀬戸内市の財政状況

平成23年度普通会計決算（決算額内訳、構成比）



普通会計歳出決算額（性質別）の推移



普通建設事業費は、国の経済危機対策による交付金を活用した事業が終了したことなどから減少しています。

公債費は、平成19～21年度に実施した補償金免除繰上償還により増加していましたが、平成22年度からは減少に転じています。

補助費等は、平成21年度は定額給付金の給付などにより増加していましたが、平成22年度からは減少しています。

物件費は、施設の管理運営費の増額などにより増加しています。

繰出金は、高齢化に伴う高齢者医療費や介護保険事業費、下水道事業費が年々増加しています。

扶助費は、子ども手当や医療費など社会保障費の伸びにより年々増加しています。

人件費は、年金制度改正による議員共済の負担金増および重点事業への集中的な人員配置により若干増加しています。

その他は、平成22年度は財政調整基金の積立金を増やしたことから増加していましたが、平成23年度は積立金を減らしたため、減少しています。

会計別決算

| 区分 | 歳入額 万円 | 歳出額 万円 | 差引額 万円 |
|---------------|-----------|-----------|-----------|
| 一般会計 | 1,564,041 | 1,508,042 | 55,999 |
| 特別会計 | | | |
| 国民健康保険 | 416,708 | 411,790 | 4,918 |
| 裳掛診療所 | 3,404 | 3,382 | 22 |
| 美和診療所 | 1,387 | 1,315 | 72 |
| 介護保険 | 350,292 | 347,295 | 2,997 |
| 後期高齢者医療 | 42,903 | 42,902 | 1 |
| 農業集落排水事業 | 32,482 | 32,432 | 50 |
| 漁業集落排水事業 | 3,236 | 3,186 | 50 |
| 下水道事業 | 187,811 | 184,340 | 3,471 |
| 土地開発事業 | 16,355 | 7,549 | 8,806 |
| 企業団地造成事業 | 4,504 | 1,903 | 2,601 |
| 公共用地先行取得事業 | 503 | 503 | 0 |
| 計 (一般会計・特別会計) | 2,623,626 | 2,544,639 | 78,987 |
| 事業会計 | | | |
| 病院事業会計 | 111,044 | 112,469 | △1,425 |
| 水道事業会計 | 91,280 | 82,361 | 8,919 |
| 計 (事業会計) | 202,324 | 194,830 | 7,494 |

※事業会計については、収益的収入および収益的支出を計上しています。

財政健全化判断比率等

| 指標 | 市の比率 % | 早期 (経営) 健全化比率 % |
|-----------------|--------|-----------------|
| 健全化判断比率 | | |
| 実質赤字比率 | — | 13.20 |
| 連結実質赤字比率 | — | 18.20 |
| 実質公債費比率 | 15.7 | 25.0 |
| 将来負担比率 | 79.9 | 350.0 |
| 資金不足比率 (公営企業ごと) | — | 20.0 |

※1 「—」の表示は該当なしを表しています。
 ※2 早期 (経営) 健全化比率は基準値です。

決算の概要

平成23年度の市の普通会計の決算額は、歳入が156億2,483万円に達し、歳出が150億6,483万円に達し、平成24年度へ繰り越した事業の財源を差し引いた4億6,419万円が実質的な黒字となりました。

財政指標

財政構造の弾力性を判断するための経常収支比率は83.2%と3.8ポイント悪化しました。これは、近年減少傾向であった人件費、物件費、扶助費や特別会計などへの繰出

金などの経常的な経費が増加したことが要因です。

また、財政健全化法に基づく指標はいずれも財政の早期健全化が義務付けられる基準 (早期健全化比率) を下回っています。

実質公債費比率は、15.7%と0.8ポイント改善し、平成21年度から3年度連続で、市債発行に県の許可が必要となる基準である18%を下回っています。

決算額の推移

長引く景気の低迷や少子高齢化の進行などに加え、国が進めた「三位一体改革」の影響で地方交付税や国の補助金などが大幅に削減されたことにより厳しい財政運営が続いていました。しかし、これまでの財政健全化に向けての取り組みと、地方交付税の額が確保されたことなどにより、市の財政状況は改善傾向にあります。

市税は、急激な景気悪化により平成21年度に大きく減少しました。平成22年度に発生した東日本大震災の影響が心配されましたが、その後徐々に持ち直し、ゆるやかな増額となっております。

平成20年度からは全国的な地方財源の不足を補てんするため、地方交付税と臨時財政対策債の総額が確保され、平成22年度および平成23年度は、主な一般財源の総額は過去10年間で最も高い水準となっております。(図1)

歳出では、これまでの職員

の削減や事務事業の見直しなどにより減少傾向であった人件費および物件費が、若干の増加へと転じています。少子高齢化の進行などに伴う医療費などの社会保障費および下水道事業にかかる費用が増加しており、財政を圧迫しています。

財源調整を行う財政調整基金は、地方交付税の減少などの収支不足に対して取り崩しを行ってきています。合併以降基金残高は少なく余裕のない財政運営が続いていましたが、財政状況の改善とともに年々積立額が増加し、平成23年度には約27億円の残高となっております。(図2)

投資的事業の財源として発行している市債の償還金である公債費は、平成13年度からの臨時財政対策債の借入れや平成19年度から平成21年度にかけて実施した補償金免除繰上償還により増加していましたが、平成22年度から減少に転じています。また市債は、その年の元金の償還額を上限として発行するという方針の

図1 主な歳入一般財源の状況

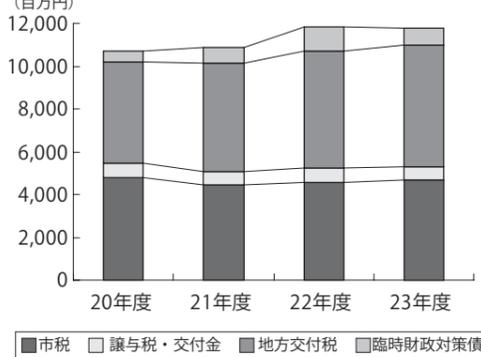


図2 基金残高の状況

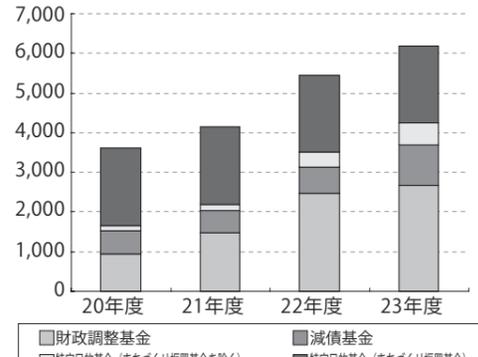


図3 公債費・市債残高の状況

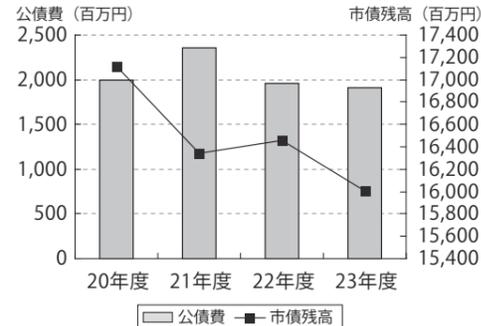
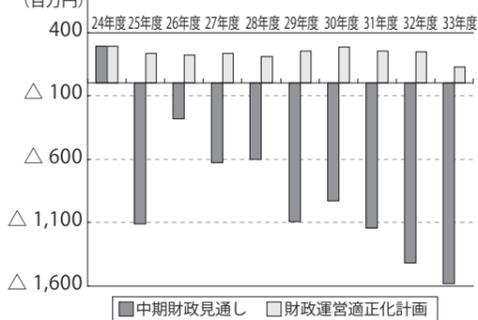


図4 収支見直し



用語の解説

地方交付税

地方が全国の一定の水準で行政運営ができるよう国税の一定割合の額を国が地方公共団体に対して交付するものです。一定の計算で決まる普通交付税と災害などの特殊な事情に応じて決まる特別交付税があります。

臨時財政対策債

地方交付税の削減による地方の財源不足を補てんするため特例的に認められる市債です。この元利償還金の全額は普通交付税の算定の積算基礎に算入されます。

財政調整基金

予期しない収入減少や支出増加といった年度間の財源の不均衡を調整する基金です。財源に余裕のある年度に積立てておき、不足が生じる年度に取り崩します。

減債基金

市債を計画的に償還するための基金です。

ま集計したものが「中期財政見直し」です。

歳入は、主要な財源である地方交付税が合併による算定の特例が終了するため平成27年度から平成32年度にかけて段階的に減額となります。

歳出は、少子高齢化対策などに伴う扶助費、国民健康保険や介護保険などの社会保障費および下水道事業・企業団地造成事業に係る繰出金が大きく増加する傾向にあります。決算ベースで平成25年度から多額の財源不足が生じることになります。さらに、平成

27年度以降は、普通交付税の段階的な減少により財源不足は年々大きくなり、普通交付税の合併の特例が完全に終了する平成32年度には約14億円、計画最終年度の平成33年度には約16億円の財源不足を生じる見直しとなっております。

財源調整を行う財政調整基金と減債基金は、地方交付税の減少に伴う多額の財源不足に対応できる状況になく、平成31年度には底をつく見込みとなっております。このままの行政運営では、安定した財政運営の確立まで

には程遠く、依然として厳しい財政状況にあります。国の地方財政対策は不透明であり、さらには今後、市民病院整備事業、図書館整備事業、企業団地造成事業および新火葬場整備事業など、多額の経費を要する事業を見込んでおり、市の財政状況は、今後も予断を許さない状況となっております。(図4)

財政の健全化に向けて

「中期財政見直し」を受けて策定した「財政運営適正化

計画」に基づき、平成17年度から平成23年度にかけて、集中的に取り組んできた主な具体的方策と効果額は、ページ左上のとおりです。

平成24年度以降に取り組む具体的な方策はページ左下のとおりです。また前ページの図4では、財政調整基金を取り崩しながら、これらの方策を実施した場合の収支の見通しも示しています。

計画を実施するために

財政健全化に向けた取り組み

財政健全化の成果

◎具体的方策全体の効果額

| 年度 | 効果額 | 年度 | 効果額 |
|-----|-----------|-----|-----------|
| H17 | 約 0.4 億円 | H21 | 約 9.3 億円 |
| H18 | 約 3.1 億円 | H22 | 約 6.5 億円 |
| H19 | 約 4.1 億円 | H23 | 約 4.4 億円 |
| H20 | 約 12.1 億円 | 合計 | 約 39.9 億円 |

◎主な具体的方策及び効果額

- ①投資的事業の抑制 (約 11.9 億円)
事業計画の見直し (新規事業の見直し、事業費の平準化など)
- ②公営企業会計繰出金の抑制 (約 7.5 億円)
病院再編などによる経営改善、下水道事業資本費平準化債の活用など
- ③公債費等の抑制 (約 1.7 億円)
市債発行を原則元金償還額以下に抑制、公的資金補償金免除繰上償還制度の活用など
- ④人件費の抑制 (約 4.4 億円)
職員数の削減 (普通会計等職員数・H17: 436人→H23: 402人)、特別職の給料カット、各種職員手当の見直し、議員定数の削減など
- ⑤事務事業及び内部管理経費の見直し (約 10.3 億円)
事務事業評価による見直し、施設の統廃合・民営化・集中管理・指定管理者制度導入など
- ⑥各種補助金等の見直し (約 2.5 億円)
各種団体活動補助金、単市給付事業の見直しなど
- ⑦受益者負担の適正化 (約 0.5 億円)
使用料などの見直し (施設使用料、保育料の見直しなど)
- ⑧市税徴収率の向上
- ⑨その他の収入の確保 (約 1.1 億円)
遊休未利用地の処分、企業広告の導入、ふるさと納税制度の活用など

財政健全化に向けた具体的方策

- ①投資的事業の見直し
事業の計画的な実施、事業費の抑制など
- ②公営企業会計繰出金の抑制
管理経費の抑制、使用料徴収率の向上、工事コスト縮減の推進など
- ③公債費等の抑制
市債発行を原則元金償還額以下に抑制、民間資金の繰上償還など
- ④人件費の抑制
職員数の削減 (普通会計等職員数・H23: 402人→H28: 383人)、特別職の給料カットなど
- ⑤事務事業及び内部管理経費の見直し
施設のあり方の検討 (統廃合・民営化など)、内部管理経費の削減など
- ⑥収入の確保
市税の徴収強化、受益者負担の適正化、遊休未利用地の処分、定住の促進、企業誘致の推進、都市計画導入の検討など

HP <http://www.city.setouchi.jp/data/zaisei.html>
☎ 0869-22-3905

経営企画課

問い合わせ先

みには市民サービスの見直しなど、皆さんの理解がなければ実現できないものもあります。早期に健全化を達成するために、引き続き市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

「中期財政見直し」「財政運営適正化計画」や市の財政についての詳しい内容は、市ホームページをご覧ください。